

定時株主総会 第47回 招集ご通知

開催日時

2026 年 6 月 25 日（木曜日） 午前 10 時
受付開始 午前 9 時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ 4階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
13名選任の件

2026年3月期業績ハイライト & 2027年3月期業績予想

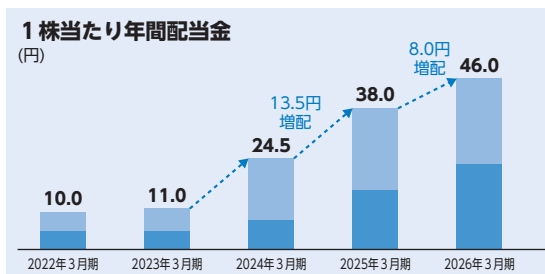
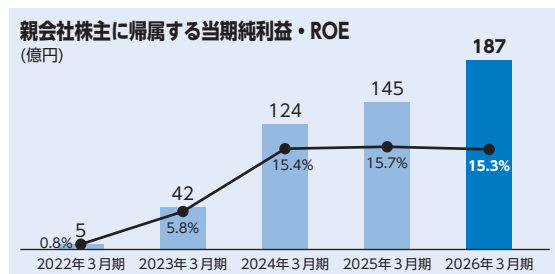
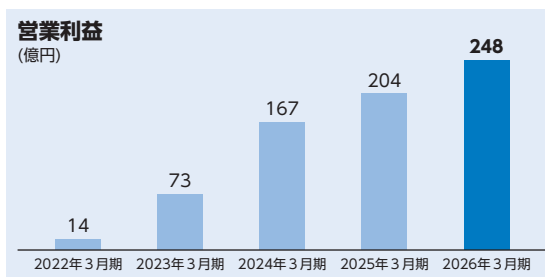
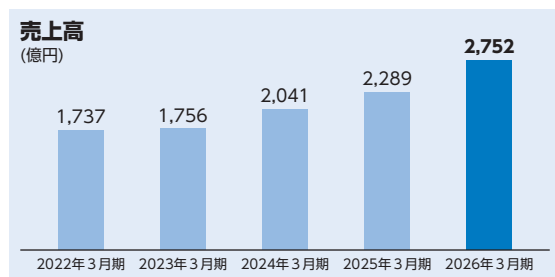
業績ハイライト

	2026年3月期実績	2027年3月期予想	当期比	特殊要因を除く当期比※ 増減額	増減比率
売上高	2,752億円	2,770億円	+0.6%	+237億円	+9.9%
営業利益	248億円	260億円	+4.6%	+28億円	+12.7%
営業利益率	9.0%	9.4%	+0.4Pt		
親会社株主に帰属する 当期純利益	187億円	180億円	-3.8%	+7億円	+4.2%

※特殊要因について

2027年3月期予想につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が2026年3月期比減と予想しておりますが、これは2026年3月期での特殊要因である大規模な不動産流動化の反動減、減損損失および税効果会計による税金費用の減少によるものであります。この特殊要因を除いて比較をしますと、売上高9.9%増、営業利益12.7%増、親会社株主に帰属する当期純利益4.2%増となります。

業績推移



株 主 各 位

(証券コード：9616)
(電子提供措置の開始日)2026年6月3日
(発送日)2026年6月10日
東京都千代田区外神田二丁目18番8号
株式会社 共立メンテナンス
代表取締役社長 中村幸治

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株式情報」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9616/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「共立メンテナンス」または「コード」に当社証券コード「9616」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合には、後記4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール
3.目的事項	報告事項 1. 第47期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第47期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
4.議決権の行使について	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 詳細につきましては後記4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

※株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会に関するご留意事項

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

- ご来場にあたり、サポートが必要な方は、2026年6月18日（木曜日）までにお電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

総務部 電話番号：03-5295-7854（土日祝日を除く9時～17時）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネットにより議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

事前にインターネットにより議決権を行使いただきますと、抽選で700名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳しくは、同封のチラシをご参照ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。



郵送により議決権を行使いただく場合

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ 4階ホール

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

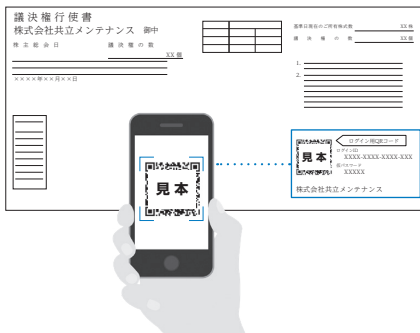
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「CJ」の運営する議決権電子行使プラットフォームから、電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

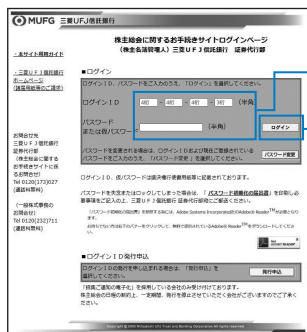


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分は、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、判断させていただいております。

当期につきましては、期末配当を23円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の配当金は、通期で年46円となり、前期と比較し21.1%増となります。

また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 23円

その総額 2,091,139,530円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年46円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 11,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 11,700,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、諮問機関である指名委員会にて審議し、監査等委員会において検討されましたが、異議はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当		
1	いし づか はる ひさ 石 塚 晴 久	代表取締役会長	再 任	
2	なか むら こう じ 中 村 幸 治	代表取締役社長	再 任	
3	お はら やす お 小 原 康 緒	常務取締役 レジデンスグループ担当	再 任	
4	たか く まなぶ 高 久 学	常務取締役 経営企画グループ担当	再 任	
5	よこ やま ひろし 横 山 博	常務取締役 ホテルグループ担当	再 任	
6	すず き まさ き 鈴 木 真 樹	取締役 ホテル事業戦略本部長 兼 同本部 ホテル戦略企画部長	再 任	
7	もも せ り え 百 瀬 利 恵	取締役 フーズ本部長	再 任	
8	む しゃ たか ゆき 武 者 隆 之	取締役 人事総務本部長	再 任	
9	いな おか ひで あき 稲 岡 秀 晃	取締役 法人本部長	再 任	
10	く ぼ しげ と 久 保 成 人	取締役	独立役員	社 外 再 任
11	ひら た やす のぶ 平 田 恭 信	取締役	独立役員	社 外 再 任
12	はや かわ たか ゆき 早 川 貴 之	取締役	独立役員	社 外 再 任
13	お だ けい こ 小 田 恵 子	取締役	独立役員	社 外 再 任

（注）小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
2,117,968株

■ 取締役在任年数
46年

略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役会長
(株)共立フーズマネジメント 監査役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員
(株)マイルストーン取締役
(株)テラ・アソシエーション取締役
新生食品(株)監査役

(株)共立フーズサービス監査役
(株)共立オアシス監査役
学校法人共立育英会評議員
(株)陽栄ホールディング取締役
(株)共立食品取締役
(株)オーティ・コムネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として40年以上にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が取締役を務める(株)マイルストーンとの間には事業用建物の賃貸借関係、広告宣伝および販売促進の業務委託があります。

候補者
番号

2

なかむら こうじ

中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
29,854株

■ 取締役在任年数
20年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、長く企画開発系の業務に携わるとともに、長年にわたり取締役として経営を担い、2021年4月からは代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化を実践し、強固な事業基盤の構築、さらなる企業体質の強化を実現するために、候補者の豊富な業務経験と経営に関する知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

お は ら や す お

小原 康緒 1970年11月27日生

再 任



■ 所有する当社の株式数
16,710株

■ 取締役在任年数
5年

略歴ならびに当社における地位および担当

1998年 1月 当社入社
2007年 6月 当社寮事業本部東日本支社第1事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業首都圏本部長兼企業第1営業部長
2017年 4月 当社執行役員寮事業本部首都圏統括事業部長
2019年 4月 当社執行役員寮事業本部長
2021年 4月 当社常務執行役員ドミトリーグループ担当兼寮事業本部長
2021年 6月 当社常務取締役ドミトリーグループ担当兼寮事業本部長
2022年 4月 当社常務取締役ドミトリーグループ担当
2026年 4月 当社常務取締役 レジデンスグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 i（株）取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

た か く ま な ぶ

高久 学 1975年1月24日生

再 任



■ 所有する当社の株式数
16,664株

■ 取締役在任年数
5年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 8月 当社入社
2010年 5月 当社グループ管理統括本部経営企画本部財務経理部長
2015年 4月 当社グループ管理統括本部経営企画本部経営管理部長兼財務経理部長
2016年 4月 当社グループ管理部門経営企画本部経営管理部長兼財務部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2021年 4月 当社常務執行役員企画開発グループ担当兼経営企画本部長
2021年 6月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長
2022年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長兼総合営業本部長
2023年10月 当社常務取締役企画開発グループ担当兼経営企画本部長
2024年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当
2025年10月 当社常務取締役経営企画グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立エステート取締役 （株）共立ファイナンシャルサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

よこやま ひろし

横山

博

1962年2月20日生

再任



■ 所有する当社の株式数
42,894株

■ 取締役在任年数
10年

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年11月 当社入社
2007年 6月 ㈱ビルネット入社 取締役副社長
2009年 4月 同社代表取締役社長
2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
2019年 4月 当社取締役開発本部長
2023年 4月 当社取締役施設開発管理本部長
2024年 4月 当社取締役開発本部長
2026年 1月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

㈱共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

すず き まさ き

鈴木 真樹

1968年11月14日生

再任



■ 所有する当社の株式数
14,578株

■ 取締役在任年数
15年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 9月 当社入社
1998年10月 ㈱共立トラスト入社
2003年 1月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長
2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長
2020年 4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長
2021年 4月 当社取締役リゾート事業本部長
2023年 4月 当社取締役ホテル事業戦略本部長
2026年 4月 当社取締役ホテル事業戦略本部長兼同本部ホテル戦略企画部長（現任）

重要な兼職の状況

㈱共立トラスト取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

も も せ り え

百瀬 利恵 1970年3月3日生

再 任



■ 所有する当社の株式数
8,006株

■ 取締役在任年数
7年

略歴ならびに当社における地位および担当

2005年11月 当社入社
2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長
2019年 6月 当社取締役フーズ本部長
2020年 7月 当社取締役フーズ本部長兼メニュー開発部長
2022年 4月 当社取締役フーズ本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立フーズマネジメント取締役 （株）共立オアシス代表取締役社長 （株）共立食品取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、フーズ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

む しゃ たかゆき

武者 隆之 1965年5月10日生

再 任



■ 所有する当社の株式数
4,476株

■ 取締役在任年数
3年

略歴ならびに当社における地位および担当

2011年 3月 当社入社
2013年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部ドリーミン業務企画室長
2014年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部西日本事業部長兼ドリーミン業務企画室長
2015年 4月 当社ホテル事業統括本部ドリーミン事業本部ドリーミン人材開発室長
2016年 4月 当社ドリーミン事業本部管理統括部長
2019年 4月 当社管理グループ人事総務本部人事部長
2020年 4月 当社管理グループ人事総務本部長
2023年 6月 当社取締役管理グループ担当兼人事総務本部長
2025年10月 当社取締役人事総務本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ソリューションズ取締役 （株）共立アシスト代表取締役社長

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

9

いなおか ひであき

稲岡 秀晃 1964年11月30日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,219株

■ 取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

1988年 4月 日興証券(株)兜町支店入社
2008年 8月 日興シティグループ証券(株)法人本部部長
2009年11月 日興コーディアル証券(株)第三事業法人部長
2014年 3月 SMBC日興証券(株)横浜支店長
2017年 3月 同社執行役員近畿本部長
2020年 4月 日興アイ・アール(株)常務取締役
2023年10月 当社入社総合営業本部長
2024年 4月 当社グループ営業企画本部長
2024年 6月 当社取締役グループ営業企画本部長
2025年 4月 当社取締役法人営業本部長兼支店法人営業部長
2026年 4月 当社取締役法人本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、証券業界に長年にわたって関わっており、法人営業に関して豊富な知見を有しています。また、マネジメントおよび企業経営に関する経験も豊富であり、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

稲岡秀晃氏は、当社の融資制度を利用しております。

候補者
番号

10

く ば し げ と

久保 成人 1954年1月15日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
7年

略歴ならびに当社における地位および担当

1977年 4月 国土交通省入省
2010年 8月 国土交通省鉄道局長
2012年 9月 同省大臣官房長
2013年 8月 同省観光庁長官
2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 6月 東京空港交通(株)専務取締役
2022年 4月 東武トップツアーズ(株)代表取締役会長執行役員
2025年 6月 東武タワースカイツリー(株)代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

東武タワースカイツリー(株)代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的で広範かつ高度な視野を有しております。これらを活かした当社経営に対する適切な助言や監督が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

11

ひら た やすのぶ

平田 恭信

1948年8月29日生

独立役員

社 外

再 任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局
1976年 6月 三井記念病院内科医員
1981年 7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー
1992年 4月 東京大学医学部附属病院内科医局長
2004年 4月 東京大学医学部循環器内科科長
2013年 4月 東京通信病院病院長
2019年 4月 東京通信病院名誉病院長（現任）
2019年 6月 一般財団法人運輸交通 S A S 対策支援センター専務理事（現任）
2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京通信病院名誉病院長
一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり臨床医および大学教員として医療・教育活動に関わるとともに、その経験と知識に基づいた病院・大学等のマネジメント経験を有しております。これらを活かした当社の経営ならびに健康・衛生面における適切な助言や監督が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

12

はやかわ たかゆき

早川 貴之

1954年2月16日生

独立役員

社 外

再 任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

1972年 4月 ㈱三井住友銀行入行
2006年 4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長
2009年 5月 銀泉㈱専務執行役員
2010年 6月 ㈱陽栄ホールディング代表取締役社長兼㈱陽栄代表取締役社長
2013年 6月 リケンテクノス㈱監査役
2016年 6月 同社取締役（監査等委員）
2017年 5月 ㈱ティーケーピー取締役
2017年 6月 東陽興産㈱取締役
2019年 5月 ㈱ティーケーピー監査役
2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営により培われた、企業経営に関する幅広い見識を有しております。これらを活かした当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言や監督が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

13

おだ けい こ
小田 恵子

(戸籍上の氏名：細合恵子)
1972年2月15日生

独立役員

社外

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

1994年 4月 山陽放送㈱入社
2001年 1月 ㈱生島企画室所属
2005年 6月 J A T ㈱代表取締役社長（現任）
2017年 4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事
2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員（現任）
2019年 5月 医療法人社団 天地水風 理事（現任）
2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

J A T ㈱代表取締役社長
内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員
医療法人社団 天地水風 理事

社外取締役候補者としての理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっております。その経験と豊富な知識を活かした当社経営に対する意思決定および業務執行に有用な助言や監督が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、当社グループの各取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合、今回非改選の取締役を含めて、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

No.	氏 名	性別	現在の当社における 地位	指名 委員会	報酬 委員会	当社 事業 知見	特定 業界 知見	企業 経営・ 経営 戦略	営業・ マーケ ティン グ	財務・ 会計・ IR	法務・ リスク マネジ メント	人事・ 労務・ 人材 開発	DX・ IT戦略	ESG・ サステ イナビ リティ
1	石塚 晴久	男性	代表取締役 会長	社内	○	○		○	○	○	○	○		
2	中村 幸治	男性	代表取締役 社長	社内		○		○	○	○				○
3	小原 康緒	男性	常務取締役	社内		○		○	○				○	○
4	高久 学	男性	常務取締役	社内		○		○	○	○			○	○
5	横山 博	男性	常務取締役	社内		○		○						○
6	鈴木 真樹	男性	取締役	社内		○		○	○					
7	百瀬 利恵	女性	取締役	社内		○		○						○
8	武者 隆之	男性	取締役	社内		○		○			○	○	○	○
9	稲岡 秀晃	男性	取締役	社内			○	○	○	○	○	○		○
10	久保 成人	男性	取締役	独立 社外	○	○	○	○			○	○		○
11	平田 恭信	男性	取締役	独立 社外			○	○			○	○		
12	早川 貴之	男性	取締役	独立 社外	◎	◎	○	○	○	○	○	○		
13	小田 恵子	女性	取締役	独立 社外	○		○	○	○			○		
14	上田 卓味	男性	取締役 (監査等委員)	社内		○	○	○		○	○	○		
15	宮城 利章	男性	取締役 (監査等委員)	独立 社外			○	○	○					
16	川島 時夫	男性	取締役 (監査等委員)	独立 社外		○	○			○	○			

◎委員長

○委員

(注) 上記各氏が保有するスキルのうち、当社が特に期待する分野・経験のスキルを表しており、すべてのスキルを表しているものではありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

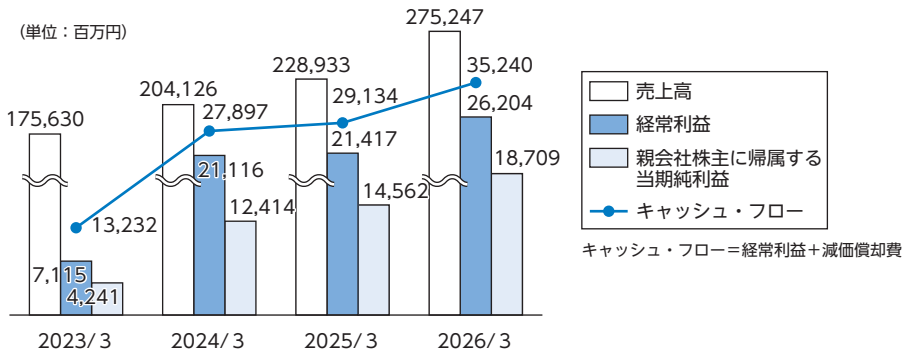
	共立メンテナンスグループ		(株)共立メンテナンス	
売上高	275,247百万円	(前期比 20.2%増)	244,111百万円	(前期比 23.2%増)
営業利益	24,845百万円	(前期比 21.2%増)	22,238百万円	(前期比 18.5%増)
経常利益	26,204百万円	(前期比 22.3%増)	22,610百万円	(前期比 17.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	18,709百万円	(前期比 28.5%増)	16,047百万円	(前期比 21.7%増)
1株当たり当期純利益	221.84円	(前期比 35.28円増)	190.27円	(前期比 21.35円増)
R O E	15.3%	(前期比 0.4ポイント減)	15.1%	(前期比 1.5ポイント減)
総資産	316,655百万円	(前期比 5.0%増)	288,660百万円	(前期比 4.9%増)
純資産	145,528百万円	(前期比 46.5%増)	128,220百万円	(前期比 50.9%増)
自己資本比率	46.0%	(前期比 13.0ポイント増)	44.4%	(前期比 13.5ポイント増)

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、人手不足による影響に加え、米国の政策動向、金融資本市場の変動や中東情勢の緊迫化により不透明感が継続いたしました。

このような中、当社グループにおきましては食材費や人件費などコスト上昇の影響を受けましたが、寮事業ではご利用ニーズの増加に対応するために新規事業所の開業を継続して行いながら、販売価格の適正化を行ったことなどにより安定成長し、ホテル事業では2025年に大阪で開催された日本国際博覧会（大阪・関西万博）による宿泊需要の増加や、訪日外客数が4,200万人を突破し年間過去最多を更新（出典:日本政府観光局（J N T O）「訪日外客数」）するなどの強い追い風もあり、好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は275,247百万円（前期比20.2%増）、営業利益は24,845百万円（前期比21.2%増）、経常利益は26,204百万円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,709百万円（前期比28.5%増）となり、3期連続での過去最高益の更新となりました。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期	第46期 2025年3月期	第47期 2026年3月期
売上高	(百万円)	175,630	204,126	228,933	275,247
経常利益	(百万円)	7,115	21,116	21,417	26,204
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,241	12,414	14,562	18,709
1株当たり当期純利益	(円)	54.38	159.12	186.56	221.84
総資産	(百万円)	272,308	270,921	301,470	316,655
純資産	(百万円)	74,579	86,604	99,360	145,528
1株当たり純資産	(円)	956.14	1,109.91	1,272.69	1,600.64

(株)共立メンテナンス(単体)の財産および損益の状況

		第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期	第46期 2025年3月期	第47期 2026年3月期
売上高	(百万円)	160,469	178,696	198,196	244,111
経常利益	(百万円)	8,011	14,865	19,320	22,610
当期純利益	(百万円)	5,631	6,602	13,185	16,047
1株当たり当期純利益	(円)	72.20	84.63	168.92	190.27
総資産	(百万円)	255,059	242,961	275,203	288,660
純資産	(百万円)	67,546	73,543	84,956	128,220
1株当たり純資産	(円)	865.97	942.52	1,088.19	1,410.27

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株あたり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2025年3月期）		当期（2026年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
寮事業	54,923	24.0%	57,924	21.0%	3,000	5.5%
ホテル事業	139,250	60.8%	149,256	54.2%	10,006	7.2%
総合ビルマネジメント事業	27,116	11.8%	22,185	8.1%	△4,930	△18.2%
フーズ事業	12,530	5.5%	14,006	5.1%	1,475	11.8%
デベロップメント事業	9,953	4.3%	43,114	15.7%	33,161	333.2%
その他事業	17,813	7.8%	19,698	7.2%	1,884	10.6%
調整額	△32,653	△14.3%	△30,938	△11.2%	1,715	—
合計	228,933	100%	275,247	100%	46,313	20.2%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2025年3月期）		当期（2026年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
学生寮事業	31,193	15.7%	32,949	13.5%	1,755	5.6%
社員寮事業	14,258	7.2%	15,304	6.3%	1,046	7.3%
ドミール事業	5,075	2.6%	5,167	2.1%	91	1.8%
受託寮事業	4,182	2.1%	4,256	1.7%	74	1.8%
寮事業小計	54,710	27.6%	57,678	23.6%	2,968	5.4%
ドミーイン事業	82,366	41.6%	90,512	37.1%	8,145	9.9%
リゾート事業	55,383	27.9%	56,953	23.3%	1,569	2.8%
ホテル事業小計	137,750	69.5%	147,466	60.4%	9,715	7.1%
その他事業	5,736	2.9%	38,966	16.0%	33,230	579.3%
合計	198,196	100%	244,111	100%	45,914	23.2%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	33,022百万円 (前期比 5.7%増)
社 員 寮 事 業	//	15,455百万円 (前期比 7.4%増)
ド ミ ー ル 事 業	//	5,190百万円 (前期比 1.8%増)
受 託 寮 事 業	//	4,256百万円 (前期比 1.8%増)
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	57,924百万円 (前期比 5.5%増)

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	6,194百万円 (前期比 1.9%増)
-------	-------------	----------------------

寮事業では、2025年4月に全国で合計12事業所、1,364室を新たに開業し、期初稼働率は97.4%（前年と比べ0.4ポイント増）にてスタートいたしました。中期経営計画の達成に向けた成長戦略の一環として、引き続き首都圏や関西圏など大都市圏への出店に加えて、未出店エリアの岡山、高松、徳島へ進出するとともに、お客様のご要望に幅広くお応えする体制を整備するために、岡山に『中四国支店』を開設いたしました。また、運営コストの上昇に対応すべく、販売価格の適正化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、寮事業全体の売上高は57,924百万円（前期比5.5%増）となり、商品別では、学生寮売上高33,022百万円（前期比5.7%増）、社員寮売上高15,455百万円（前期比7.4%増）、ドミール（ワンルームマンションタイプ寮）売上高5,190百万円（前期比1.8%増）、受託寮（企業・学校様が保有する寮の管理運営受託）売上高4,256百万円（前期比1.8%増）となり、コスト上昇や開業費等の影響も吸収し、営業利益は6,194百万円（前期比1.9%増）と、安定的に推移いたしました。

なお、2026年3月末現在の事業所数は536事業所（前期比10事業所増・受託除く）、定員数は46,147名（前期比1,239名増）、契約者数は44,995名(前期比1,004名増)となっております。

② ホテル事業

ドリーイン事業	当期売上高	92,225百万円（前期比 10.1%増）
リゾート事業	//	57,031百万円（前期比 2.9%増）
ホテル事業	当期売上高合計	149,256百万円（前期比 7.2%増）

ホテル事業	当期営業利益	21,053百万円（前期比 13.8%増）
-------	--------	-----------------------

ホテル事業では、ドリーイン事業で『天然温泉 若狭の湯 ドリーイン敦賀』、『天然温泉 三刀屋の湯 ドリーインEXPRESS出雲の國 雲南』、『天然温泉 肥後の湯 御宿 野乃熊本』、『天然温泉 越前の湯 御宿 野乃福井』、リゾート事業で『ラビスタ熱海テラス』の計5事業所をオープンいたしました。

当期は災害に関する予言情報が拡散した影響によりアジアの一部地域で訪日旅行を取りやめる動きや、日中間の問題に起因すると思われる影響などがあったものの、旺盛なインバウンドや日本国際博覧会（大阪・関西万博）などによる需要の高まりを的確に捉え、販売価格の適正化を徹底したことなどが奏功し、高稼働・高単価にて推移いたしました。

また、メンバーシッププログラム『Dormy's』からのご予約を対象とした自社ポイント制度『ドミポ』の新規導入や、スマートチェックインシステム『快速チェックイン』の導入拡大など、コンテンツ拡充やユーザビリティの改善に継続的に取り組み、お客様の利便性や労働生産性の向上を推進いたしました。

この結果、売上高は149,256百万円（前期比7.2%増）となり、営業利益は顧客満足度向上のための大規模リニューアル工事、食材やリネン清掃などのコスト上昇による影響をカバーし、21,053百万円（前期比13.8%増）と大幅な増益となりました。

なお、2026年3月末現在のホテル事業全体の事業所数は143事業所（前期比5事業所増・受託除く）、客室数は22,294室（前期比854室増）となっております。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	5,386百万円 (前期比 11.0%増)
レジデンスビルマネジメント事業	//	16,799百万円 (前期比 24.5%減)
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	22,185百万円 (前期比 18.2%減)

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	296百万円 (前期比 75.5%減)
--------------	-------------	---------------------

総合ビルマネジメント事業では、前期に大型案件が集中した反動減があったことや、人件費などの販管費が増加したことによって、売上高は22,185百万円（前期比18.2%減）となり、営業利益は296百万円（前期比75.5%減）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストランの受託案件が増加したことなどにより、売上高は14,006百万円（前期比11.8%増）となり、営業利益は590百万円（前期比141.7%増）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、不動産流動化の実施と寮やホテルなどの開発案件の増加によって、売上高は43,114百万円（前期比333.2%増）となり、営業利益は3,048百万円（前期比353.1%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、单身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計の売上高は19,698百万円（前期比10.6%増）となり、181百万円の営業損失（前期は426百万円の損失）となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、42,176百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復基調のまま推移することが見込まれ、外国人の訪日需要は増加するものと想定される一方で、中東情勢等の地政学リスクや物価上昇による影響について、十分に注視していく必要があると認識しております。

このような中、当社グループでは、顧客満足度向上のために計画的な大規模リニューアル工事等を継続するとともに、メンバーシッププログラム『Dormy's』の機能拡充や、サステナビリティ戦略、人財戦略、DX戦略にも取り組み、社会情勢の変化に対応すべく盤石な経営基盤の構築に邁進してまいります。

寮事業では、2026年4月に全国で合計13事業所、2,401室を開業し、期初稼働率が98.5%（前年と比べ1.1ポイント増）となりました。当社の強みである安心・安全をさらに多くのお客様に広げていくとともに、コストインフレーションに対応すべく、徹底したコスト管理を継続し、販売価格の適正化にも取り組んでまいります。

ホテル事業では、引き続き旺盛な内需に加え、インバウンドがさらに増加傾向であり、ドリーミーイン事業、リゾート事業ともに前年を上回るRevPAR（客室単価に稼働率を乗じた係数）でのスタートとなっております。ドリーミーイン事業では、『天然温泉 緋衣の湯 ドリーミーイン四日市』、『天然温泉 鶴舞の湯 ドリーミーイン千歳』、『天然温泉 碧宝の湯 ドリーミーイン小松』、『（仮称）ドリーミーインEXPRESS陸前高田』、『（仮称）ドリーミーイン那覇』、『（仮称）ドリーミーイン梅田東』の計6事業所、リゾート事業では、京都仁和寺前の『京都 御室 花伝抄』や『（仮称）ラビスタ南阿蘇』の計2事業所のオープンを予定しており、新たなエリアへも積極出店し、全国へ広がるネットワークの構築を目指し規模の拡大を図ってまいります。また、アプリリニューアルの実施をはじめとしてメンバーシッププログラムの強化による集客費用の適正化や、スマートチェックインシステムの導入拡大等によりお客様の利便性向上を図るとともに労働生産性の向上を進めることで、さらなる収益性の拡大に繋げてまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させ質の高いビルサービスを提供するとともに、営業体制強化にも注力し市場競争力を高めてまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、コスト管理を徹底してまいります。

デベロップメント事業では、高騰する原価の管理体制を強化しながら開発・出店の支援を推進するとともに、不動産流動化も実施してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業を育成事業と位置づけ、寮事業の運営で培ったノウハウを活かした新しいコンセプトの商品を開発し、ご高齢者様を含む多様なニーズに応え、安心してお住まいいただける環境を作り上げてまいります。

以上より、当社グループの2027年3月期の業績見通しは、中期経営計画4年目に入り、計画達成に向け順調に推移しており、売上高は277,000百万円（当期比0.6%増）、営業利益は26,000百万円（当期比4.6%増）、経常利益は26,000百万円（当期比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,000百万円（当期比3.8%減）を予想しております。

なお、2027年3月期予想につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が2026年3月期比減と予想しておりますが、これは2026年3月期での特殊要因である大規模な不動産流動化の反動減、減損損失および税効果会計による税金費用の減少によるものであります。この特殊要因を除いて比較をしますと、売上高9.9%増、営業利益12.7%増、経常利益6.2%増、親会社株主に帰属する当期純利益4.2%増となります。

(億円)

	FY 3/26 実績 (2025/4-2026/3)	FY 3/27 業績予想 (2026/4-2027/3)	当期比 ①	特殊要因			左記要因除く 当期比 ①-②-③-④
				不動産流動化 増減分 ②	減損損失 ③	税効果 ④	
売上高	2,752	2,770	+17 +0.6%	-219			+237 +9.9%
営業利益	248	260	+11 +4.6%	-16			+28 +12.7%
経常利益	262	260	-2 -0.8%	-16			+14 +6.2%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	187	180	-7 -3.8%	-12	+7	-9	+7 +4.2%

●中期経営計画「KYORITSU Growth Vision Rise Up Plan 2028」の主な定量目標と4年目進捗見込み

中期経営計画の最終年度に設定した定量目標に対する、4年目となる2027年3月期の進捗率の予想は、売上高が98.9%、営業利益は92.9%と見込んでおり、中期経営計画の達成が見通せる状況となっております。

一方で、中東情勢の悪化による影響など、外部環境は不透明感が継続しており、エネルギーコストの上昇や原油由来製品の品不足や価格高騰など、業績への影響も懸念されることから、引き続きこれらの動向には注視してまいります。

主な定量目標	中期経営計画最終年度（2028年3月期）	進捗状況（4年目予想）
売上高	2,800億円	2,770億円（進捗率 98.9%）
営業利益	280億円	260億円（進捗率 92.9%）
営業利益率	10.0%	9.4%
E P S	200円	198円
R O E	10.0%	11.8%
ネットD／Eレシオ	1.0倍以下	0.74倍

定員数	中期経営計画目標	2027年3月期 予想 (注)1	進捗率 (注)1	中期経営計画 最終年度見込 (注)2	進捗率 (注)2
寮	50.0千室	47.9千室	95.9%	49.1千室	98.3%
ドーマーイン	20.0千室	18.8千室	94.3%	20.0千室	100%
リゾート	5.5千室	4.6千室	84.2%	4.7千室	85.8%

(注) 1. 2027年3月期予想および進捗率は、2027年3月期末における予想定員数と中期経営計画目標に対する進捗率となります。

2. 中期経営計画最終年度見込および進捗率は、中期経営計画最終年度における見込定員数と中期経営計画目標に対する進捗率となります。

当社グループでは毎年テーマを定めており、昨年は、あらゆる手段、方策を講じ、日々変化する時流を捉え変化適応していく「百計（ひゃっけい）」をテーマに掲げ、次の50年への架け橋となる中期経営計画3年目をスタートいたしました。

中期経営計画4年目となる今年は、「正道（せいどう）」をテーマに掲げ、己の行動を律し、誠実で正しい行動を貫くことにより「顧客第一を会社の心とする」そして「食と住のサービスを通じ広く会社の発展に寄与する」という創業の精神を実現しお客様に真に求められる企業へと成長してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

会社名	本支店・営業所	事業所
㈱共立メンテナンス	本 社（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 東北支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 京都支店（京都府京都市） 関西支店（大阪府大阪市） 中四国支店（岡山県岡山市） 九州支店（福岡県福岡市）	寮事業768ヶ所 ホテル事業142ヶ所 その他14ヶ所
㈱共立エステート	本 社（東京都文京区） 大阪支店（大阪府大阪市）	－
㈱共立トラスト	本 社（東京都千代田区）	－
㈱共立保険サービス	本 社（東京都千代田区）	－
㈱共立フーズサービス	本 社（東京都文京区）	コントラクト35ヶ所 ホテル&ゴルフ44ヶ所・外食14ヶ所
㈱共立オアシス	本 社（東京都千代田区）	外食5ヶ所・ホテル8ヶ所 コントラクト1ヶ所
㈱共立フーズマネジメント	本 社（東京都文京区）	外食1ヶ所
㈱共立ソリューションズ	本 社（東京都中央区）	－
㈱共立ファイナンシャルサービス	本 社（東京都千代田区）	－
㈱ビルネット	本 社（東京都千代田区） ドミール事業部（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 東北支店（宮城県仙台市） 小田原支店（神奈川県小田原市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 京都支店（京都府京都市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
㈱セントラルビルワーク	本 社（東京都中央区） 青森八戸営業所（青森県八戸市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 郡山営業所（福島県郡山市） 静岡営業所（静岡県藤枝市） 豊橋営業所（愛知県豊橋市） 広島営業所（広島県福山市） 福岡営業所（福岡県福岡市）	－
㈱韓国共立メンテナンス	本 社（韓国ソウル特別市中区）	ホテル事業1ヶ所

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）
寮事業	651	2
ホテル事業	2,352	255
総合ビルマネジメント事業	537	40
フーズ事業	558	41
デベロップメント事業	33	△1
その他事業	2,124	70
その他管理部門	359	△6
合計	6,614	401

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
3,544	309	38.1	6.1

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,875	314	34.1	6.3

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)共立エステート	90	100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業・旅行事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	65	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)共立オアシス	60	100.00	外食事業
(株)共立フーズマネジメント	30	100.00	外食事業
(株)共立ソリューションズ	100	100.00	総合人材サービス事業・P K P 事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
	百万韓国ウォン		
(株)韓国共立メンテナンス	11,150	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	41,725百万円
(株)みずほ銀行	19,812百万円
(株)日本政策投資銀行	7,860百万円

(注) 1. 借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 上記借入のほか、(株)三井住友銀行4,700百万円、(株)みずほ銀行2,200百万円、(株)三菱UFJ銀行2,120百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 118,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 91,243,720株（自己株式324,610株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 78,325名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)マイルストーン	8,485千株	9.33%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	8,056	8.86
一般財団法人共立国際交流奨学財団	4,075	4.48
石塚 晴久	2,117	2.32
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,962	2.15
(株)三井住友銀行	1,585	1.74
野村信託銀行(株)（投信口）	1,524	1.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)	1,218	1.34
日本生命保険相互会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,097	1.20
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1 常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部	1,021	1.12

(注) 持株比率は自己株式（324千株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	21,600株	11名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知33頁「(3)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

2.上記には2025年12月31日付けで退任した常務取締役相良幸宏氏および2026年3月31日付けで退任した取締役君塚良生氏を含んでおります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 塚 晴 久	－
代 表 取 締 役 社 長	中 村 幸 治	－
常 務 取 締 役	小 原 康 緒	ドミトリーグループ担当
常 務 取 締 役	高 久 学	経営企画グループ担当
常 務 取 締 役	横 山 博	ホテルグループ担当
取 締 役	鈴 木 真 樹	ホテル事業戦略本部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	百 瀬 利 恵	フーズ本部長
取 締 役	武 者 隆 之	人事総務本部長
取 締 役	稲 岡 秀 晃	法人営業本部長兼支店法人営業部長
取 締 役（社 外）	久 保 成 人	－
取 締 役（社 外）	平 田 恭 信	－
取 締 役（社 外）	早 川 貴 之	－
取 締 役（社 外）	小 田 恵 子	－
取締役(監査等委員・常勤)	上 田 卓 味	－
取締役(監査等委員・社外)	宮 城 利 章	－
取締役(監査等委員・社外)	川 島 時 夫	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員・常勤）の上田卓味氏は、当社取締役として長年経営に携わったことによる豊富な経験と見識を持っており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員・社外）の川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
10. 当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
11. 常務取締役ホテルグループ担当相良幸宏氏は2025年12月31日付け、取締役君塚良生氏は2026年3月31日付けで、それぞれ辞任により退任いたしました。
12. 2025年10月1日付けで、高久学氏は常務取締役企画開発グループ担当から常務取締役経営企画グループ担当に、武者隆之氏は取締役管理グループ担当兼人事総務本部長から取締役人事総務本部長に変更となりました。

13.2026年1月1日付けで、横山博氏は取締役開発本部長から常務取締役ホテルグループ担当に変更となりました。

14.2026年4月1日付けで、小原康緒氏は常務取締役ドミトリグループ担当から常務取締役レジデンスグループ担当に、鈴木真樹氏は取締役ホテル事業戦略本部長から取締役ホテル事業戦略本部長兼ホテル戦略企画部長に、稲岡秀晃氏は取締役法人営業本部長兼支店法人営業部長から取締役法人本部長に変更となりました。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および^(株)東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況（2026年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取 締 役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス (株)共立フーズマネジメント (株)共立オアシス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 学校法人共立育英会 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット	取締役会長 監査役 監査役 監査役 評議員 評議員 取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役
	小 原 康 緒	(株)共立ファイナンシャルサービス i (株)	取締役 取締役
	高 久 学	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス	取締役 取締役
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	鈴 木 真 樹	(株)共立トラスト	取締役
	百 瀬 利 恵	(株)共立フーズマネジメント (株)共立オアシス (株)共立食品	取締役 代表取締役社長 取締役
	武 者 隆 之	(株)共立ソリューションズ (株)共立アシスト	取締役 代表取締役社長
	久 保 成 人	東武タワースカイツリー(株)	代表取締役会長
	平 田 恭 信	東京通信病院 一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センター ＪＡＴ(株)	名誉病院長 専務理事
	小 田 恵 子	内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム 医療法人社団 天地水風	代表取締役社長 構成員 理事
取 締 役 (監査等委員)	上 田 卓 味	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立アシスト (株)ビルネット	監査役 監査役 監査役
	宮 城 利 章	(株)共立ソリューションズ (株)共立エステート	監査役 監査役
	川 島 時 夫	(株)共立トラスト (株)韓国共立メンテナンス ディーティーホールディングス(株) リコーリース(株)	監査役 監査役 監査役 取締役（監査等委員）

(3) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その方針の内容は、以下となります。

イ. 当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な報酬とすることを基本方針としております。また、取締役報酬の構成は、毎月支給する基本報酬ならびに、毎年一定の時期に支給する役員賞与および譲渡制限付株式に係る株式報酬で構成しております。

基本報酬は、在任役職・事業貢献度合いに応じた職位給および役職給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。なお基本報酬の支給水準については、他社水準、経営環境の変化等を考慮し、総合的に勘案して適宜見直します。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

譲渡制限付株式に係る株式報酬は、長期的な企業価値向上に関するインセンティブを付与するという見地から、各取締役に対して在任役職等に応じて、支給しております。

ロ. 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬で構成しており、客観性・公平性を保つために、固定の報酬としております。

ハ. 各報酬等の支給割合は、中長期的に持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会から委任された報酬委員会を構成する代表取締役会長 石塚晴久、社外取締役 早川貴之、平田恭信、監査等委員である社外取締役 宮城利章が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定する権限を有しております。委任した理由は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会を決定権限者とするにより、公平性・透明性・客観性を持った権限行使が期待できると判断したためであります。

報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績その他の指標を踏まえて慎重に審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定しており、取締役会としては、当該決定内容は、取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。

②取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1,182	292	820	69	15
（うち社外取締役）	(19)	(19)	(－)	(－)	(4)
取締役（監査等委員）	27	27	－	－	3
（うち社外取締役）	(14)	(14)	(－)	(－)	(2)
合 計	1,209	319	820	69	18
（うち社外取締役）	(34)	(34)	(－)	(－)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の非金銭報酬等（株式報酬）の額は、2022年6月28日開催の第43回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名（うち、社外取締役は4名）です。
4. 監査等委員の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
5. 役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。なお、個別当期純利益は、16,047百万円であります。
6. 上記の非金銭報酬等（株式報酬）の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
7. 当事業年度において、社外取締役が当社の親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く。）から受けた役員報酬等はありません。
8. 上記には2025年12月31日付けで退任した常務取締役相良幸宏氏および2026年3月31日付けで退任した取締役君塚良生氏を含んでおります。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、東武タワースカイツリー(株)の代表取締役会長を兼任しております。
当社と東武タワースカイツリー(株)の間には特別な関係はありません。
- ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の平田恭信氏は、東京通信病院の名誉病院長、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターの専務理事を兼任しております。
当社と東京通信病院、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターの間には特別な関係はありません。
- ③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の小田恵子氏は、ＪＡＴ(株)の代表取締役社長、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの構成員、医療法人社団天地水風の理事を兼任しております。
当社とＪＡＴ(株)、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム、医療法人社団天地水風の間には特別な関係はありません。
- ④取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)共立ソリューションズの監査役、(株)共立エステートの監査役を兼任しております。
- ⑤取締役（監査等委員）の川島時夫氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役、(株)韓国共立メンテナンスの監査役、ディーティーホールディングス(株)の監査役、リコーリース(株)の取締役（監査等委員）を兼任しております。
当社と、ディーティーホールディングス(株)、リコーリース(株)の間には特別な関係はありません。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	久保 成人	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。長年にわたり国土交通行政、観光行政に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等における監督機能を担っております。
取締役	平田 恭信	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、2025年6月26日付の取締役会において決議された同氏の報酬委員選定後に開催された報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	早川 貴之	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名委員会4回ならびに報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	小田 恵子	当事業年度開催の月例定時取締役会（11回）に出席しました。日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名委員会の委員として、2025年6月26日付の取締役会において決議された同氏の指名委員選定後に開催された指名委員会3回のうち、2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	宮城 利章	当事業年度開催の月例定時取締役会（11回）および定時監査等委員会（11回）ほか、適宜開催された臨時監査等委員会に出席しました。証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）ほか、適宜開催された臨時監査等委員会の全てに出席しました。金融業界での長年の勤務経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社グループの各役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	66百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、アドバイザリー業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し、成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断及び意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値(費用対効果)のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント部が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアルにおいて当社のコンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人等が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、取引先の従業員等から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。当社は、「内部通報規程」において、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
 - ② 情報の管理については、「情報資産管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規則」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。
- (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「リスク管理基本規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
 - ② コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント部が担当しております。
 - ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における安全の確保と損失の最小化をはかります。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。
 - ④ 当社は、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置し、各委員会は、取締役会の諮問に基づき審議した内容の取締役会に対する答申、取締役会の委任に基づく審議・決定、職務遂行状況の取締役会に対する報告を行うことで、取締役の指名・報酬等に関する手続の公平性・透明性・客観性を担保しています。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
 - ③ 当社では、社内および社外に内部通報窓口を設置しており、グループ会社の全役職員および業務委託先の役職員・その家族・1年以内の退職者を利用対象者としております。
 - ④ 当社では、毎月グループ経営情報交換会を開催し、当社取締役会で決定された方針の共有や徹底を図る一方、グループ各社の事業状況について情報共有を促進することで、グループ会社の自主性を尊重しつつ、グループ内の連携強化に取り組んでおります。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の監査等委員である取締役を除く取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員である取締役および監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人の独立性を確保し、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員会の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上を図りました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき審議した内容の取締役会に対する答申、取締役会の委任に基づく審議・決定、職務遂行状況の取締役会に対する報告を行うことで、取締役の指名・報酬等に関する手続の公平性・透明性・客観性を担保する体制といたしました。
- ② 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ③ 監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ④ 当社を取り巻くリスクを可視化し、重要度を判別するとともに、重要度の高い案件に組織的に対応できる体制をとることを目的として全社リスクアセスメントを実施いたしました。
- ⑤ コンプライアンス委員会より、当社および当社グループの役職員に向けてコンプライアンス啓発情報を定期配信し、使用人に対してコンプライアンスの遵守を周知、徹底いたしました。あわせて、コンプライアンス・アンケートを実施し、コンプライアンスや内部通報制度等の社内浸透状況を調査・確認いたしました。また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透を図りました。
- ⑥ 内部通報制度の運営の充実を通じて法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正を図り、当社および当社グループの社会的信頼の確保に努めました。
- ⑦ コンプライアンス委員会の活動状況については、取締役会に四半期毎に報告を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

8. 株主様への還元策

当期につきましては、期末配当を23円とさせていただき、年46円00銭(前期比21.1%増、配当性向20.7%)とさせていただく予定であります。なお、次期につきましては2026年3月期の特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は減少を見込んでおりますが、当期と同額の年46円00銭(配当性向23.2%)の配当とさせていただく予定であります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

また、2023年5月に公表しました中期経営計画「KYORITSU Growth Vision／Rise Up Plan 2028」において、ROE10%を計画に掲げており、中長期的にROEの向上を図ることで、企業価値向上を目指してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第47期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	75,029
現金及び預金	29,961
受取手形、売掛金及び契約資産	19,993
販売用不動産	4,822
仕掛販売用不動産	10,179
未成工事支出金	75
その他	10,051
貸倒引当金	△53
固定資産	241,492
有形固定資産	162,107
建物及び構築物	60,444
土地	53,600
建設仮勘定	41,034
その他	7,028
無形固定資産	4,599
投資その他の資産	74,785
投資有価証券	18,257
長期貸付金	584
差入保証金	18,052
敷金	22,587
繰延税金資産	3,335
その他	12,068
貸倒引当金	△99
繰延資産	132
社債発行費	132
資産合計	316,655

(単位：百万円)

科目	第47期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	78,960
支払手形及び買掛金	8,960
短期借入金	29,786
1年内償還予定の社債	4,680
未払法人税等	5,360
契約負債	106
賞与引当金	4,060
役員賞与引当金	872
その他	25,133
固定負債	92,166
社債	4,340
長期借入金	81,416
長期預り保証金	4,149
退職給付に係る負債	824
役員退職慰労引当金	262
事業撤退損失引当金	131
資産除去債務	481
その他	559
負債合計	171,126
純資産の部	
株主資本	143,028
資本金	22,971
資本剰余金	28,124
利益剰余金	92,197
自己株式	△264
その他の包括利益累計額	2,500
その他有価証券評価差額金	1,466
繰延ヘッジ損益	1,309
為替換算調整勘定	△494
退職給付に係る調整累計額	218
純資産合計	145,528
負債純資産合計	316,655

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第47期	
	自 2025年 4 月 1 日	至 2026年 3 月31日
売上高		275,247
売上原価		210,360
売上総利益		64,886
販売費及び一般管理費		40,041
営業利益		24,845
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	335	
持分法による投資利益	2,071	
その他	468	3,105
営業外費用		
支払利息	1,169	
その他	576	1,746
経常利益		26,204
特別利益		
投資有価証券売却益	93	93
特別損失		
災害による損失	234	
減損損失	1,119	
その他	145	1,498
税金等調整前当期純利益		24,798
法人税、住民税及び事業税	7,464	
法人税等調整額	△1,375	6,088
当期純利益		18,709
親会社株主に帰属する当期純利益		18,709

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 秀 嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菅 沼 淳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結

計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、内部通報管理部門及びその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、内部統制システムの運用においては、関連子会社を含め国内外情勢の変化に則した体制整備とリスク管理が強化・浸透されるよう今後も注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

科目	第47期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	53,755
現金及び預金	18,130
売掛金	15,587
商品及び製品	72
原材料及び貯蔵品	656
販売用不動産	4,597
仕掛販売用不動産	6,924
前払費用	5,233
その他	2,579
貸倒引当金	△26
固定資産	234,771
有形固定資産	162,545
建物	60,101
構築物	1,644
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	6,886
土地	51,916
建設仮勘定	41,992
無形固定資産	4,555
借地権	1,564
ソフトウェア	1,930
その他	1,060
投資その他の資産	67,670
投資有価証券	3,650
関係会社株式	12,510
出資金	7
役員及び従業員に対する長期貸付金	47
破産更生債権等	26
差入保証金	17,563
敷金	22,402
長期前払費用	2,124
前払年金費用	107
繰延税金資産	1,821
その他	7,484
貸倒引当金	△76
繰延資産	132
社債発行費	132
資産合計	288,660

(単位：百万円)

科目	第47期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	69,604
買掛金	8,490
短期借入金	24,591
1年内償還予定の社債	4,680
リース債務	46
未払金	5,341
未払費用	3,713
未払法人税等	4,782
契約負債	106
前受金	11,631
預り金	1,400
預り保証金	992
賞与引当金	3,040
役員賞与引当金	789
固定負債	90,835
社債	4,340
長期借入金	81,163
リース債務	524
役員退職慰労引当金	178
事業撤退損失引当金	156
資産除去債務	397
その他	4,076
負債合計	160,440
純資産の部	
株主資本	125,452
資本金	22,971
資本剰余金	27,976
資本準備金	23,763
その他資本剰余金	4,212
利益剰余金	74,769
利益準備金	163
その他利益剰余金	74,606
別途積立金	58,720
繰越利益剰余金	15,886
自己株式	△264
評価・換算差額等	2,767
その他有価証券評価差額金	1,458
繰延ヘッジ損益	1,309
純資産合計	128,220
負債・純資産合計	288,660

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第47期	
	自 2025年 4 月 1 日	至 2026年 3 月31日
売上高		244,111
売上原価		187,720
売上総利益		56,391
販売費及び一般管理費		34,152
営業利益		22,238
営業外収益		
受取利息	134	
受取配当金	1,419	
解約保証金収入	113	
その他	317	1,984
営業外費用		
支払利息	1,086	
社債利息	47	
社債発行費償却	85	
その他	392	1,612
経常利益		22,610
特別利益		
投資有価証券売却益	93	93
特別損失		
減損損失	1,256	
災害による損失	246	
その他	136	1,639
税引前当期純利益		21,063
法人税、住民税及び事業税	6,574	
法人税等調整額	△1,558	5,016
当期純利益		16,047

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子秀嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菅沼 淳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、内部通報管理部門及びその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、内部統制システムの運用においては、国内外情勢の変化に即した体制整備とリスク管理が強化・浸透されるよう今後も注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 上 田 卓 味 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

